開会宣告

議長(波岡玄智君) ただいまから、平成23年第5回浜中町議会臨時会を開会いたします。

開議宣告

議長(波岡玄智君) これから、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(波岡玄智君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において10番加藤議員 及び11番鈴木議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(波岡玄智君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。 お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

諸般報告

議長(波岡玄智君) これから、諸般の報告をします。

まず、本臨時会に付議された案件は、配付した議事日程表のとおりです。 次に、今議会までの議会関係諸会議等については、記載のとおりです。 これで、諸般報告を終わります。

行政報告

議長(波岡玄智君) 以後の日程に先立ち、町長から行政報告の申し出がありました。 これを許します。

町長。

町長(松本 博君) 本日、第5回浜中町議会臨時会の開催に御席をいただき、誠にありがとうございます。

(行政報告あるも省略)

議長(波岡玄智君) 引き続いて、教育委員会より教育行政報告の申し出がありました。これを許します。

教育長。

教育長(松本 賢君) 教育行政の主なものについて御報告申し上げます。 (教育行政報告あるも省略)

町政執行についての所信

議長(波岡玄智君) 町長より町政執行についての所信の申し出がありました。これを許します。

町長。

町長(松本 博君) 町政執行についての所信と基本的な姿勢について申し上げたいと存じます。

(町政執行の所信あるも省略)

日程第3 議案第55号 浜中町副町長の選任同意について

議長(波岡玄智君) 日程第4 議案第55号を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(松本 博君) 議案第55号浜中町副町長の選任同意について提案の理由をご 説明申し上げます。

ご承知のように去る11日町長選挙が告示され、当選させていただきましたが、町政は一時も停滞があってはならないことから、副町長の選任について今議会にお諮り申し上げるものであります。

ご提案の松本賢氏はこれまで教育長として行政手腕を発揮してきましたが、同氏のまちづくりへの情熱は非常に高く、副町長としても最適任と認めるものでありますので、ここに地方自治法第162条の規定により、議会のご同意をいただきたくご提案した次第であります。

なお、任期は平成23年10月25日から平成27年10月24日までとなりますので、よろしくご同意くださるようお願いいたします。

議長(波岡玄智君) お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。 これから議案第55号を採決します。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(波岡玄智君) ただいまの出席議員は10人です。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

議長(波岡玄智君) 投票用紙の配布漏れを確認いたします。配布漏れはありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

議長(波岡玄智君) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。同意を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載して投票願います。

ただいまから投票を行います。1番議員より順次投票願います。

(投票)

議長(波岡玄智君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

開票にあたり、会議規則第32条の規定により、立会人に田甫議員及び石橋議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

よって、両議員の立会を願います。

議長(波岡玄智君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数10票。

有効投票10票、無効投票0票。

有効投票中賛成10票、反対0票。

よって、賛成が多数です。

したがって、議案第55号は、選任に同意することに決定しました。

議場の閉鎖をときます。

(議場開鎖)

議長(波岡玄智君) ここで、松本君より議員各位に対し、挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

教育長。

教育長(松本 賢君) (挨拶あるも省略)

日程第4 議案第56号 浜中町教育委員会員の任命同意について

議長(波岡玄智君) 日程第4 議案第55号を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

議長(波岡玄智君) 議案第56号浜中町教育委員会委員の任命同意について提案の 理由をご説明申し上げます。

前議案で松本賢氏を副町長に選任同意いただきましたので、空席となる教育委員に現・議会事務局長である内村定之氏を任命いたしたく、ここに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

内村氏は人格高潔にして識見に優れ経歴の示すとおり長い行政実績もあり、教育委員 として最適任と認めるところであります。

なお、任期は平成23年10月25日から前任教育委員の残任期間であります平成2 5年1月31日までとなりますので、よろしくご同意くださるようお願いたします。

議長(波岡玄智君) お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。 これから議案第56号を採決します。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(波岡玄智君) ただいまの出席議員は10人です。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

議長(波岡玄智君) 投票用紙の配布漏れを確認いたします。配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

議長(波岡玄智君) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。同意を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載して投票願います。

ただいまから投票を行います。1番議員より順次投票願います。

(投票)

議長(波岡玄智君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

開票にあたり、会議規則第32条の規定により、立会人に鈴木議員及び菊地議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

よって、両議員の立会を願います。

議長(波岡玄智君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数10票。

有効投票10票、無効投票0票。

有効投票中賛成10票、反対0票。

よって、賛成が多数です。

したがって、議案第56号は、任命に同意することに決定しました。

議場の閉鎖をときます。

(議場開鎖)

議長(波岡玄智君) ここで、内村君より議員各位に対し、挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

議会事務局長。

議会事務局長(内村定之君) (挨拶あるも省略)

閉会宣言

議長(波岡玄智君) これをもって本議会に付議された案件は全部終了いたしました。 よって、平成23年5回浜中町議会臨時会を閉会いたします。 御苦労さまでした。

(閉会 午前 10時45分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議員

議員